

_第22_回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月26日 (木曜日) 午前10時 (午前9時より受付開始)

開催場所

東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー 9F

ベルサール六本木 グランドコンファレンスセンター Room C·D

決議事項

第1号議案

剰余金の配当の件

第2号議案

定款一部変更の件

第3号議案

取締役8名選任の件

第4号議案

監査役2名選任の件

第5号議案

補欠監査役2名選任の件

第6号議案

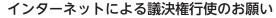
会計監査人選任の件

第7号議案

役員賞与支給の件

第8号議案

取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬 決定の件



当社は、インターネットによる議決権行使を推奨しています。インターネット行使により削減された郵送代相当を社会貢献活動の一環としてサクサグループ各社の本社所在地である山形県米沢市および青森県八戸市へ寄付いたします。





パソコン・スマートフォン・タブレット 端末からも招集通知をご覧いただけます。

サクサ株式会社

証券コード:6675

証券コード 6675 2025年6月6日 (電子提供措置の開始日 2025年6月4日)

株 主 各 位

東京都港区白金一丁目17番3号NBFプラチナタワー

サクサ株式会社

代表取締役社長 齋 藤 政 利

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。 本総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに 電子提供措置事項を掲載しております。

<当社ウェブサイト>

https://www.saxa.co.jp/ir/stock/meeting.html

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

<東証ウェブサイト>

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、「サクサ」または「6675」を 入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日(水曜日) 午後5時30分までに議決権を行使されますようお願い申しあげます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。 [インターネットによる議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使ウェブサイト(https://soukai.mizuho-tb.co.jp/)から議決権をご行使ください。

インターネットによる議決権行使につきましては、5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

なお、同一の方法により重複して議決権を行使された場合は、最後に到着した議決権の行使を有効なものとして採用させていただきます。また、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。

敬具

記

1.日 時 2025年6月26日 (木曜日) 午前10時

7. 場東京都港区六本木三丁目 2 番 1 号住友不動産六本木グランドタワー 9 F

ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room C·D

3. 会議の目的事項

報告事項 1. 第22期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第22期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

第6号議案 会計監査人選任の件

第7号議案 役員賞与支給の件

第8号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報

酬決定の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第17条の規定により、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、議決権を行使することができます。その際は、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ◎節電のため会場内の室温を高めに設定し、当社役員および運営スタッフは軽装で対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申しあげます。

事前質問受付についてのご案内

株主の皆様から、本総会の目的事項に関するご質問を事前にお受けいたします。 なお、事前に頂戴したご質問の中から、株主様のご関心が高いと思われる本総会の 目的事項に関するご質問について、総会当日にご回答させていただく予定です。

受付期間 : 2025年6月18日(水曜日) 午後5時30分まで

受付方法 :質問専用フォームにて受付

https://www.saxa.co.jp/ir/soukai/

株主番号は議決権行使書用紙に記載されている番号をご入力ください。

ご注意事項:

- ・名前および株主番号に不備があり、株主様のご本人確認ができなかった場合は、株主様からのご質問としてお取り扱いできませんので、ご 注意ください。
- ・頂戴したご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません。

また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

議決権行使についてのご案内

■ 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

開催日時

2025年6月26日 (木曜日) 午前10時

■ 株主総会にご出席いただけない場合

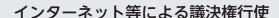


書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、 賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月25日(水曜日)午後5時30分必着





次頁 「インターネット等による議決権行使のご案内」 をご確認いただき、 案内に従って、 替否をご入力ください。

当社は、インターネットによる議決権行使を推奨しています。インターネット行使により削減された郵送代相当を社会貢献活動の一環としてサクサグループ各社の本社所在地である山形県米沢市および青森県八戸市へ寄付いたします。

行使期限

2025年6月25日(水曜日)午後5時30分入力完了分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

インターネット等による 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権 行使期限

2025年6月25日(水曜日) 午後5時30分入力完了分まで

議決権行使 ウェブサイト

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/



「スマート行使」について

スマートフォン用QRコード読み取りにより議決権を行使される場合は、 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み 取りいただき、「スマート行使」へアクセスしたうえで、画面の案内に 従ってご行使くださいますようお願い申しあげます(ID・パスワードの 入力は不要です)。



※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

● ご注意

- 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。
- ■「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正される場合は、お手数ですが右記の方法(議決権行使ウェブサイトへのアクセス)にてご修正いただきますようお願い申しあげます。
- ■パスワードは、行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社(株主名簿管理人)よりお尋ねすることはございません。
- ■パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ■議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部** (以下) までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先 フリーダイヤル**0120-768-524 (年末年始除く9:00~21:00)**
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先 フリーダイヤル0120-288-324 (平円9:00~17:00)

アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスする



「次へすすむ」をクリック

2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権 行使コード**」を入力し、「次へ」をクリック

3. パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」 を入力し、「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(ご参考)



招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!!

「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知は、「ネットで招集」を採用しています。 ぜひ、ご活用ください。

アクセスはこちら!! ► https://s.srdb.jp/6675/

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。 パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

POINT 1 議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス

このボタンからインターネット議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。

POINT 2)「スマート行使」に簡単アクセス!

カメラが起動し、議決権行使書用紙のQRコードを撮影すると、ID・パスワードなしで議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。



第22回定時株主総会招集ご通知

第22回定時株主総会召集ご通知

株主総会のご案内

「日時
2025年6月26日(木曜日)
午前10時
東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9Fベル
サール六本オグランドプコファレンスセン
ターRoom C・D
電話:03-5545-1722

POINT 3 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを 利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

POINT 4 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。



株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当企業グループは、株主への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけるとともに、既存事業の経営基盤と収益力の強化を図りつつ、成長分野や新規事業に積極投資することにより企業価値の向上を実現することを基本方針としております。

利益配分にあたっては、企業価値向上に必要な投資に備えるための内部留保を確保しながら、良好な財務体質の維持と適正な株主還元を図ってまいります。

配当につきましては、当面、年間配当金を1株当たり135円とし、安定的かつ継続的な配当の実施を目指します。

なお、2024年4月2日をもちまして、当企業グループは設立20周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位の温かいご支援の賜物と心より感謝申しあげます。

つきましては、これを記念するとともに、株主の皆様への感謝の意を表するため、1 株当たり30円の記念配当を実施することといたしたいと存じます。

これにより、2025年3月期の期末配当金は、普通配当135円に記念配当30円を加え、1 株当たり165円といたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金165円(普通配当135円、記念配当30円) 総額955,186,650円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2025年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社の株主総会の円滑な運営および株主の皆様にとっての利便性向上を図るため、株主総会の招集地について柔軟に対応できるよう定款変更するものであります。
- (2) 株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、剰余金の配当(中間配当)ができる旨を定めるものであります。
- (3) 条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

現行定款の一部を次の定款変更案のとおり改めるものであります。

(下線部は変更箇所であります。)

	(下豚のは冬丈道がでめりより。)
現行定款	定款変更案
(招集)	(招集)
第13条	第13条
当会社の定時株主総会は、毎年6月これを招集し、臨時株主総会は必要がある場合に随時これを招集する。	当会社の定時株主総会は、毎年6月これを招集し、臨時株主総会は必要がある場合に随時これを招集する。
2. 当会社の株主総会は、東京都で開催する。	(削 除)
(新 設)	(中間配当金)
	第36条
	当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日
	<u>を基準日として、中間配当をすることができる。</u>
(期末配当、その他の剰余金の配当の除斥期間)	(期末配当、その他の剰余金の配当の除斥期間)
<u>第36条</u> (条文省略)	<u>第37条</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役8名選任の件

現取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員することとし、取締役8名を選任いたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏	名	性別	当社における地位	候補者属性
1	葉 藤	政利	男性	代表取締役社長	再任
2	猪俣	貴志	男性	取締役	再任
3	長谷川	正治	男性	取締役	再任
4	大田原	就太郎	男性	社外取締役(非常勤)	再任 社外
5	やまうち 山内	麻理	女性	社外取締役(非常勤)	再任 社外 独立
6	西條	光彦	男性	社外取締役(非常勤)	再任 社外 独立
7	濱 野	京	女性		新任 社外 独立
8	平野	影	男性		新任 社外 独立

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数			
1	再任 男性 齋藤 政利 (1963年12月20日生) <取締役在任年数> (本総会終結時) 2年 <取締役会出席状況> 22回中22回出席	1986年 4 月 沖電気工業株式会社入社 2016年 4 月 同社経営企画部長 2017年 4 月 同社執行役員経営企画部長 2018年 4 月 同社上席執行役員経営企画本部長兼情報責任者 2019年 4 月 同社上席執行役員メカトロシステム事業本部副本部長兼自動機事業部長 2020年 4 月 同社常務執行役員コンポーネント&プラットフォーム事業本部副本部長 2020年 6 月 株式会社沖データ副社長執行役員 2021年 4 月 沖電気工業株式会社常務執行役員コンポーネント&プラットフォーム事業本部本部長 2021年 6 月 同社取締役 2023年 4 月 当社顧問 2023年 6 月 当社配額役 2023年 7 月 当社代表取締役社長株式会社ラステム・ケイ取締役(非常勤)	1,800株			
	齋藤政利氏は、2023年6月から当社の取締役として、また、2023年10月からは代表取締役社					
	として当社の経営を指揮し、経営者として豊富な経験、実績および識見を有しております。					
当社は、同氏が当企業グループの経営の舵取りと優れたリーダーシップを発揮できる者と判						
	齋藤政利氏は、2 として当社の経営で	2023年6月から当社の取締役として、また、2023年10月からは代 を指揮し、経営者として豊富な経験、実績および識見を有しておりま 当企業グループの経営の舵取りと優れたリーダーシップを発揮できる	す。			

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株式数	
2	再任 男性 がのまた 着保 貴 志 (1965年3月7日生) <取締役在任年数> (本総会終結時) 1年 <取締役会出席状況> 16回中16回出席	1988年 4 月 日本電信電話株式会社 入社 2014年 6 月 同社関西事業本部総務部担当部長 2017年 6 月 同社人事部担当部長 株式会社NTTフィールドテクノ代表取締役社長 2018年 6 月 西日本電信電話株式会社取締役 2019年 7 月 同社取締役デジタル改革推進本部長兼デジタル改革推進部長 2021年 6 月 同社執行役員デジタル改革推進本部長兼デジタル改革推進部長 2022年 6 月 同社常務取締役常務執行役員設備本部長兼設備本部ネットワークデザイン部長株式会社NTTフィールドテクノ代表取締役社長 2023年 6 月 サクサ株式会社(2024年7月1日付吸収合併にて消滅。以下、本議案において同じ。)取締役専務執行役員 2024年 6 月 当社取締役 2024年 7 月 当社取締役	1,300株	
	<選任理由および期待される役割の概要>			
	猪俣貴志氏は、当社およびサクサ株式会社の取締役としてシステム営業、開発、企画統括を担当			
	するなど、企業経営に関する豊富な経験、実績および識見を有しております。			
	当社は、同氏が当企業グループの長期的な企業価値向上に貢献できる者であると判断し、引続き 取締役候補者としております。			

1991年 4 月 株式会社田村電機製作所 入社 2015年 4 月 当社 C S R 推進室 C S R 担当部長兼総務人事部総務担当部長 サクサ株式会社経営管理部総務担当部長 2017年 4 月 当社総務人事部総務担当部長 サクサ株式会社経営企画本部経営管理部総務担当部長 2018年 4 月 当社経理部経理財務担当部長 長谷川 正治(1969年3月6日生) (1969年3月6日生) (本総会終結時) 2020年 4 月 同社経理部長 サクサ株式会社経営管理部経理財務担当部長 2020年 4 月 同社経理部長 (本総会終結時) 2020年11月 サクサテクノ株式会社監査役(現任) 2020年12月 当社財務部長 サクサ株式会社管理統括本部経理部長 2020年1月 サクサテクノ株式会社監査役(現任) 2020年1月 サクサテクノ株式会社監査役(現任) 2021年 6 月 同社執行役員コーポレート本部長 2022年 4 月 同社執行役員コーポレート本部長 2024年 7 月 司社執行役員コーポレート本部長 2024年 6 月 当社取締役 2024年 7 月 当社取締役常務執行役員CFO管理統括本部長兼財務部長(現任) <選任理由および期待される役割の概要> 長谷川正治氏は、当社およびサクサ株式会社において、コーポレート部門の責任者を務め、豊富	候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株式数	
	σ	ませがか まざはる 長谷川 正治 (1969年3月6日生) (1969年3月6日生) (本総会終結時) 1年 <取締役会出席状況 (本総会と出席状況 (大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大	2015年4月 当社CSR推進室CSR担当部長兼総務人事部総務担当部長 サクサ株式会社経営管理部総務担当部長 2017年4月 当社総務人事部総務担当部長 サクサ株式会社経営企画本部経営管理部総務担当部長 2018年4月 当社経理部経理財務担当部長 サクサ株式会社経営企画本部経営管理部経理財務担当部長 2019年6月 当社経理部長 2020年1月 サクサテクノ株式会社監査役(現任) 2020年12月 当社財務部長 サクサ株式会社管理統括本部経理部長 2021年6月 同社執行役員管理統括本部長兼総務人事部長 2022年4月 同社執行役員コーポレート本部長 2022年7月 同社執行役員コーポレート本部長 2023年4月 同社常務執行役員コーポレート本部長 2024年6月 当社取締役 2024年7月 当社取締役	3,500株	
				を務め、豊富	
な経験、実績および識見を有しております。				こがの、五田	
当社は、同氏が当企業グループの長期的な企業価値向上およびガバナンス体制の強化に貢献できる者であると判断し、引続き取締役候補者としております。		当社は、同氏が当企業グループの長期的な企業価値向上およびガバナンス体制の強化に貢献でき			

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株式数
4	再任 男性 社外 **********************************	1988年 4 月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2012年 4 月 S MB C 日興証券株式会社事業法人・投資銀行業務推進部長 2013年 4 月 同社ホールセール事業推進部長 2014年 4 月 株式会社三井住友銀行コーポレート・アドバイザリー本部第二部長 2016年 4 月 同行公共・金融法人部長 2017年 5 月 沖電気工業株式会社経営企画本部経営企画部上席主幹 2018年 4 月 同社経営企画本部経営企画部グローバルグループ 統括室長沖ウィンテック株式会社(現OKIクロステック株式会社)取締役 2018年10月 株式会社沖電気カスタマアドテック(現OKIクロステック株式会社)取締役 2019年 4 月 OKIクロステック株式会社(取締役 株式会社OKIプロサーブ取締役 沖電気工業株式会社執行参与経営企画本部経営企画部グローバルグループ統括室長 2020年 4 月 同社執行役員コーポレート本部経営企画部長 2021年 4 月 株式会社JECC取締役(現任) 2022年 4 月 沖電気工業株式会社執行役員コーポレート副本部長コーポレートコミュニケーション統括部長 2022年 6 月 当社社外取締役(非常勤)(現任) 2023年 4 月 沖電気工業株式会社執行役員特命担当 2024年 4 月 同社理事特命担当(現任) OKIクロステック株式会社常務執行役員(現任)	500株
	大田原就太郎氏 工業株式会社におり 当社は、同氏の経	常勤)候補者とした理由および期待される役割の概要> は、現に社外取締役(非常勤)であります。同氏は、当社の大株主 いて理事を務めておりますが、同氏と当社との間に特別の利害関係に 営に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただ 常勤)候補者としております。	はありません。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
5	再任 女性 社外 独立 中まうち	1982年 7 月 丸紅株式会社入社 1986年11月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 1990年 8 月 野村インターナショナルPLCロンドンシニアマネジャー 1992年11月 JPモルガン証券株式会社キャピタルマーケッツヴァイスプレジデント 1998年 4 月 シティバンクNA東京支店個人金融本部ディレクター 2005年 8 月 UBS証券株式会社東京支店マネジングディレクターウェルスマネジメント商品サービス本部長 2012年 7 月 カリフォルニア大学バークレー校東アジア研究所客員研究員 同志社大学技術企業国際競争力研究センター客員教授 2018年 7 月 日興アセットマネジメント株式会社社外取締役(現任) 2018年 9 月 公立大学法人国際教養大学客員教授(現任)	〇株
	山内麻理氏は、 役員として指定し、 同氏は、人事・ 立場から取締役会 (非常勤)候補者と く独立役員指定理 同氏は、株式会 要な取引先の業務	由> 社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社、 執行者ではなく、また、当社が報酬を支払っているコンサルタントではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないこ	また第三者の き社外取締役 関係会社、主 等の専門家な

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株式数
6	再任 男性 社外 独立 西條 光彦 (1966年7月23日生) 〈取締役在任年数〉 (本総会終結時) 1年 〈取締役会出席状況〉 16回中16回出席	1989年 4 月 オリックス株式会社 入社 2012年 7 月 同社理事事業投資本部副本部長 2014年 3 月 同社理事スペシャル・インベストメンツグループ 管掌補佐 融資事業部管掌補佐 2015年 1 月 同社理事融資事業部部長 オリックス・ローン保証株式会社取締役社長 中部信用保証株式会社取締役社長 阪和ギャランティファイナンス株式会社取締役社長 2016年 3 月 オリックス株式会社理事OQL・営業推進本部副本部長 2017年 1 月 同社理事東日本営業本部副本部長 2018年 3 月 同社理事国内営業統括本部副本部長 2019年 1 月 同社理事法人営業本部副本部長OQL営業担当 2022年 1 月 オリックス債権回収株式会社執行役員(現任) 2023年 6 月 サクサ株式会社社外取締役(非常勤)(現任)	300株
	< 社外取締役(非常勤)候補者とした理由および期待される役割の概要> 西條光彦氏は、現に社外取締役(非常勤)であり、また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。 同氏は、オリックス株式会社において理事を務め、企業経営に関する豊富な経験、実績および識見を有しています。当社の事業変革に向け、経験を当社の経営に反映していただける者であると判断し、引続き社外取締役(非常勤)候補者としております。 <独立役員指定理由> 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立委員の要件を満たしており、当社、関係会社、主要な取引先の業務執行者ではなく、また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定しております。		

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株式数	
	新任 女性 社外 独立 濱 野 京 (1955年4月17日生)	2013年7月独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)理事2015年10月内閣官房政策参与(クールジャパン戦略担当)2016年4月内閣府知的財産戦略推進事務局政策参与(クールジャパン戦略担当)独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)評議員(現任)国立大学法人信州大学理事(現任)2017年4月総務省独立行政法人評価制度委員会評価部会委員2019年12月日本弁護士連合会市民会議委員(現任)2020年6月株式会社グローセル社外取締役2021年6月株式会社八十二銀行社外取締役(現任)	100株	
7	<社外取締役(非常勤)候補者とした理由および期待される役割の概要> 濱野京氏は、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)初の女性理事に就任され、長年にわたり公的機関で企業の海外ビジネス支援事業に従事し、内閣官房政策参与としては、民間連携のクールジャパン戦略を担当、また大学理事としても学校経営に携わっており、多様な経験を有しております。 当社は、同氏の多様な経験および幅広い識見を当社の経営に反映していただくため、社外取締役(非常勤)候補者としております。 <知立役員指定理由> 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社、関係会社、主要な取引先の業務執行者ではなく、また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定する予定です。			

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株式数		
	新任 男性 社外 独立 平 野 聡 (1957年12月12日生)	2013年 6 月 株式会社トプコン代表取締役社長CEO 2023年 4 月 同社代表取締役会長(現任) 2024年 6 月 株式会社JVCケンウッド社外取締役(現任)	〇株		
8	< 社外取締役(非常勤)候補者とした理由および期待される役割の概要> 平野聡氏は、株式会社トプコンにおいて代表取締役社長および代表取締役会長を務め、企業経営に関する豊富な経験、実績および識見を有しております。 当社は、同氏の経営に関する豊富な経験および幅広い識見を当社の経営に反映していただくため、社外取締役(非常勤)候補者としております。 < 独立役員指定理由> 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社、関係会社、主要な取引先の業務執行者ではなく、また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立				
	役員として指定する	57たじ9。			

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 大田原就太郎、山内麻理、西條光彦、濱野京および平野聡の5氏は、社外取締役(非常勤)候補者であります。なお、当社は、山内麻理および西條光彦の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認された場合には、引続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、社外取締役(非常勤)候補者濱野京および平野聡の両氏の選任が承認された場合には、各氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 - 3. 齋藤政利、猪俣貴志、長谷川正治、大田原就太郎、山内麻理および西條光彦の6氏は、現に当社取締役であり、当社における地位および担当は、事業報告「4.(1)取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。
 - 4. 当社は、大田原就太郎、山内麻理および西條光彦の3氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。当社は、3氏が選任された場合には、3氏との間で引続き会社法第427条第1項および当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
 - 5. 当社は、社外取締役(非常勤)候補者濱野京および平野聡の両氏の選任が承認された場合には、両氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
 - 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、本議案により選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、同様の内容で当該保険契約を更新する予定です。

第4号議案 監査役2名選任の件

現監査役和田聡および高口洋士の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名を選任いたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数		
1	再任 男性 和 田 聡 (1961年10月12日生) <監査役在任年数> (本総会終結時) 4年	1984年 4 月 株式会社田村電機製作所入社 2013年11月 サクサ株式会社(2024年7月1日付吸収合併にて 消滅)執行役員グローバルビジネス推進部長 2017年10月 当社企画部経営企画担当部長 サクサ株式会社執行役員経営企画本部経営企画部 長 2019年 4 月 同社執行役員経営管理部長 2019年 6 月 当社総務人事部長 2020年 4 月 サクサ株式会社執行役員総務人事部長 2020年12月 同社執行役員管理統括本部長総務人事部長 2021年 6 月 同社監査役 2021年 6 月 当社監査役 2021年 6 月 当社監査役	5,400株		
	<監査役候補者とし				
┃ ┃ 和田聡氏は、2021年6月から当社の監査役として務めており、取締役の職務の執行を客観的					
	中立的に監査しております。また、当社の総務人事部長およびサクサ株式会社の執行役員を務める				
	など企業経営に関する豊富な経験、実績および識見を有していることから、監査役の職務を適切に				
	遂行できるものと判	判断し、引続き監査役候補者としております。			

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数			
2	再任 男性 社外 独立 たか くち 洋 士 (1975年5月9日生) <監査役在任年数> (本総会終結時) 4年	2002年10月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 (2007年8月退所) 2006年5月 公認会計士登録 2007年9月 高口公認会計士事務所 公認会計士 2007年10月 青藍公認会計士共同事務所 公認会計士 税理士登録 2007年12月 税理士法人南青山会計代表社員 (現任) 2014年1月 株式会社ディッチャ代表取締役 2014年9月 Bất động Sản MINAMI AOYAMA代表 2017年1月 東京トラストキャピタル株式会社内部監査部長 2018年6月 当社補欠監査役 2018年7月 当社独立委員会委員 2019年11月 南青山監査法人パートナー (現任) 2021年6月 当社監査役 (現任)	0株			
	高口洋士氏は、	常勤)候補者とした理由> 社外監査役(非常勤)候補者であります。				
	同氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見 を有しており、また、社外監査役としての能力、人格および見識に優れ、監査業務について十分な 知識を有しておられることから、引続き社外監査役候補者としております。					
	<独立役員指定理由>					
	同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社、関係会社、主 要な取引先の業務執行者ではなく、また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家な					
		MT省ではなく、よた、当性が報酬を支払うでいるコンサルタンド ではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないこ				
	役員として指定し ⁻	ております。				

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は、高口洋士氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合には、引続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 - 3. 当社は、高口洋士氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。当社は、同氏が選任された場合には、同氏との間で引続き会社法第427条第1項および当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
 - 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、本議案により選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本議案に係る監査役の任期中に、同様の内容で当該保険契約を更新する予定です。

<ご参考> 取締役および監査役のスキルマトリックス

第3号議案、第4号議案が承認された場合の各取締役および監査役のスキルマトリックスは以下のとおりであります。

م ۲۷ رس	N 9 0												
氏名		当社における 地位		当社が特に期待する分野									
				企業経営	財務・ファイナンス	マーケティング・ 営業	I T・ 〒7/ロジー・ D X	製造業における知識と経験	法律・ ガバナンス・ リスクマネジメント	人事労務・ 人材開発	グローバル	#ステナピリティ・ 多様性・ E S G	
齋 藤	政利	代表取	又締行	役社長	0	0		0	0	0	0	0	
猪俣	貴志	取	締	役	0		0	0					0
長谷川	正治	取	締	役		0			0	0	0		0
大田原	就太郎	社 外 (非	取常	締 役 勤)	0	0	0		0	0		0	0
山内	麻理	社 外	取常	締 役 勤)	0	0	0			0	0	0	0
西條	光彦	社 外	取常	締 役 勤)	0	0	0			0	0		
濱 野	京	社 外 (非	取常	締 役 勤)	0		0				0	0	0
平 野	聡	社 外 (非	取常	締 役 勤)	0		0	0	0			0	
和 田	聡	監	査	役			0		0		0	0	
小林	俊夫	監	査	役	0	0			0	0			0
高口	洋士	社 外 (非		査 役 勤)		0				0		0	
山崎	勇人	社 外 (非	監常	査 役 勤)	0					0	0		0

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役2名を選任いたしたいと存じます。

候補者八木亨氏は、第4号議案において社外監査役(非常勤)候補者である高口洋士氏の選任が承認された場合の補欠として、また、候補者小林洋介氏は社外監査役(非常勤)山崎勇人氏の補欠として、それぞれ選任するものとします。

なお、補欠監査役選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

一							
候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数				
1	男性 社外 独立 八木 亨 (1985年3月20日生)	2007年 4 月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 (2017年8月退所) 2010年10月 公認会計士登録 2017年 9 月 株式会社AGSコンサルティング入社 2019年 1 月 鵜殿知夫税理士事務所入所 (現任) 八木亨公認会計士事務所設立 (現任) 2019年 3 月 税理士登録 2021年 6 月 当社補欠監査役 当社独立委員会委員 2023年 3 月 株式会社JEPLAN非常勤監査役 (現任)	0 株				
	<補欠社外監査役候補者とした理由>						
	八木亨氏は、補欠の社外監査役(非常勤)候補者であります。 同氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見 を有していることから、補欠の社外監査役(非常勤)候補者としております。						
	なお、同氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役						
	(非常勤) としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。						
	同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしておりますので、同氏が監査						
	役に就任した場合には、独立役員に指定する予定です。						

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数					
2	男性 社外 独立 が林 洋介 (1979年9月7日生)	2007年12月 弁護士登録 センチュリー法律事務所入所 2013年 9 月 学校法人開桜学院監事(現任) 2016年 2 月 センチュリー法律事務所パートナー 2019年 8 月 翔和総合法律事務所パートナー 2023年 4 月 弁護士法人IGT法律事務所代表パートナー(現任) 2023年 6 月 当社補欠監査役 当社独立委員会委員	0株					
2	2							

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は、八木亨および小林洋介の両氏が監査役に就任する場合は、両氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
 - 3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である東光監査法人は、本総会終結の時をもって、任期満了により退任となりますので、監査役会の決定に基づき、新たにアーク有限責任監査法人を会計監査人に選任いたしたいと存じます。

1. アーク有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由

監査役会がアーク有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人としての品質管理体制、専門性、独立性および監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、同法人が当社に適した効率的かつ効果的な監査業務を遂行できると判断したためであります。

2. 会計監査人候補者

当社の会計監査人の候補者は、以下のとおりです。

(2025年5月1日現在)

名称	アーク有限責任監査法人					
主たる事務所の所在地	東京都新宿区西新宿1丁目23番3号 廣和ビル					
沿革	1975年4月 近畿第一監査法人設立、聖橋監査法人設立 1982年8月 明治監査法人設立 2004年3月 アーク監査法人設立 2016年1月 明治監査法人とアーク監査法人が合併、明治アーク監査法人に名称変更 2016年7月 明治アーク監査法人と聖橋監査法人が合併 2019年7月 アーク有限責任監査法人に名称変更 2020年7月 アーク有限責任監査法人と近畿第一監査法人が合併					
	資本金	80,000千円				
概要	構成人数	代表社員 社員 公認会計士 公認会計士試験合格者 米国公認会計士 米国公認会計士試験合格者 ITその他専門職員 監査アシスタント 管理部門 合計	8名 43名 62名 45名 4名 2名 5名 25名 16名 210名			
監査会社等の数	120社					

第7号議案 役員賞与支給の件

当期中に在任しました取締役5名(社外取締役4名を除く)に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与支給総額33,330,000円を支給することといたしたいと存じます。

本議案は、当事業年度の業績、各取締役の実績等を総合的に勘案しており、相当であるものと判断しております。

なお、各氏に対する具体的な金額、時期、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

第8号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決 定の件

当社の取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第3回定時株主総会において年額408百万円以内(使用人給与を除く。)とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役に当企業グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と当社の株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入することにつき、ご承認をお願いしたいと存じます。

つきましては、上記の現行の取締役の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額40百万円以内とし、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年7,500株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。)といたしたいと存じます。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は7名(うち社外取締役は4名)ですが、第3号議案が原案通り承認可決されますと、取締役は8名(うち社外取締役は5名)となります。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けるものとし、その1株当たりの払込金額は当社における各取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において当社の取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)。
- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間(以下「役務提供期間」という。)が満了する前に上記(1)のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、当社は、取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めており、その概要は事業報告42 頁に記載のとおりですが、本議案をご承認いただくことを条件に、当該方針を本議案に沿う内 容に変更することを予定しており、変更後の当該方針の概要は後述の(ご参考②)に記載のと おりです。本議案は、当該方針に沿うものであり、また、上記のとおり、本割当株式の払込金 額は特に有利とならない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本割当株式の付与 は相当なものであると判断しております。

(ご参考①)

当社は、本議案が承認されることを条件に、当社の執行役員に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

(ご参考②)

取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社取締役および監査役の報酬については、「企業価値の最大化を図り、株主の期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務に相応しい処遇とすることを基本方針とし、株主総会の決議により決定した報酬限度額の範囲において、次のとおり決定するものとしております。

ア. 常勤取締役の報酬体系は、固定報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等により構成しております。その割合は上記基本方針に沿ったものとなるよう決定するものとします。

(ア) 固定報酬

固定報酬については、月例報酬とし、取締役の役位別に、その責任と役割に応じて報酬額を決定しております。常勤取締役が代表権を有する場合は「上場企業代表権付加分」、取締役会議長を務める場合は「取締役会議長付加分」を付加しております。

また、社外取締役および監査役の報酬は、固定報酬のみで構成し、報酬額はその責任と役割に応じて決定しております。

(イ) 業績連動報酬等

業績連動報酬等である役員賞与については、当社の中期経営計画で定めた目標等をはじめとする当該事業年度における業績を考慮して、報酬委員会で審議のうえで株主総会の決議をもって当該年度に在任した社外取締役を除く取締役に対して支給することとしております。

(ウ) 非金銭報酬等

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としてその責任と役割に応じて譲渡制限付株式 (譲渡制限期間は当社の取締役および監査役のいずれかの地位を喪失する日までとする)を付与することとし、報酬委員会に諮問したうえで株主総会にて定めた金銭報酬枠および株式数の上限内で支給することとしております。

- イ. 社外取締役および監査役には、業績連動報酬等および非金銭報酬等は相応しくないため、 固定報酬のみとしております。
- ウ. 社内取締役および社内監査役は、役員持株会に報酬の一部を拠出することとしております。

なお、希望する社外取締役および社外監査役は、役員持株会に報酬の一部を拠出することができることとしております。

上記の報酬方針の決定にあたっては、手続きの透明性および健全性を確保するため、取締役については報酬委員会からの答申に基づき、取締役会において決議しております。また、監査役については独立役員連絡会において意見を聴取したうえで、監査役会において決議しております。

以上

事 業 報 告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国の経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、依然として物価の上昇や為替の不安定な値動きの継続、アメリカの政策動向を要因とした経済への影響など先行き不透明な状況で推移しました。

このような経済環境の中で、当企業グループは2024年5月29日に新たな中期経営計画「共に創る未来」を公表いたしました。

新たな中期経営計画「共に創る未来」においては、お客様・パートナー・SAXAとの共 創を通じて2030年のありたい姿「中堅・中小企業のDX推進サポーター」になることを目 指し、3つの構成要素「成長戦略」、「経営基盤」、「社会的責任」を掲げ、「モノづくり as a Service」によりお客様の成長を促す新たな価値提供を実現してまいります。

当連結会計年度において当社は、中期経営計画達成に向け、次の取組みを行いました。

【成長戦略】〔事業変革:モノづくり as a Service〕

《バリューチェーン変革》

[サクサ株式会社]

- ・当社は、「事業ポートフォリオの変革」を実現するためには、経営と事業が一体となった体制で推進することが必要であると判断し、連結子会社であったサクサ株式会社(吸収合併消滅会社)を、2024年7月1日付で当社(同日付でサクサ株式会社へ商号変更)を吸収合併存続会社とする吸収合併を行いました。
- ・当社の子会社であるサクサビジネスシステム株式会社で行っていた工事・保守に関する業務を2024年7月1日付で当社に移管しました。
- ・サクサグループの主要な生産工場が所在する米沢地区のサプライチェーン強化、生産革新ならびに物流改革の具体化に向けた検討を開始しました。(2024年10月)
- ・環境負荷の低減に向けた技術、省エネルギー技術、AIを活用した省人化技術の研究開発を開始しました。(2024年10月)
- ・当社および株式会社システム・ケイは、クローズド環境下での生成AI利活用による 新商品創出に向けた研究開発を実施し、具体的なデバイス環境において良好な結果 を確認しました。(2025年3月)

[株式会社システム・ケイ]

- ・「HBAソリューションフォーラム2024」にて、株式会社HBA、NECネッツエスア イ株式会社と共同開発した「映像AIソリューション」を紹介しました。(2024年 10月)
- ・株式会社明電舎が出展した「SEMICON Japan 2024」において、株式会社マクニカと共同で、車両の下部をカメラで撮影した動画を一枚の画像に結合し、迅速に全体を確認できる「車両下部検査AIシステム」、バードストライクが起こる洋上風力発電や空港・鉄道などで活用が想定される「バードストライク検知AIシステム」を紹介しました。(2024年12月)
- ・「SECURITY SHOW 2025」に、株式会社マクニカと共同出展し、多種多様なAI解析システムを実現する、AI搭載の次世代型ネットワークビデオレコーダー「NVR-Pro TypeH」を紹介しました。(2025年3月)

[株式会社ソアー]

- ・2018年8月に医療機器製造業登録を行い、QMS省令に適合した医療品質マネジメントシステムを運用し、医療機器(クラスII)の製造を受託してきました。今後、品質管理体制を一層強化し、安全で高品質な医療機器を製造することを目的に、医療機器の品質管理システム構築のための国際標準規格であるISO13485を取得しました。(2024年10月)
 - また、特定顧客から医療機関などでご使用いただく水素吸入機の開発および生産を 受託(2024年12月)するなど、医療機器品質での開発製造受託サービスの拡大に 取組んでおります。
- ・ODM/EMS事業において、サクサテクノ株式会社で行っている基板実装および射出成形を含めサクサグループ内での一貫した対応ができることを強みとした受注活動を開始しました。(2024年12月)
 - また、同事業の拡大および「モノづくり」を起点とした共創型ビジネスのサービス化 (as a Service) に向けたパートナー開拓を開始いたしました。(2025年1月)
- ・「第39回 インターネプコン ジャパン」に出展し、産業/民生/車載分野の受託製品と、サクサグループ内で対応可能な基板実装/射出成形ならびにISO13485の取得により強化された医療機器品質での開発製造受託サービスについて紹介しました。(2025年1月)

[サクサテクノ株式会社]

- ・生産能力強化のため、基板実装において利用する表面実装機を更新しました。 (2024年11月)
- ・□腔事業を、2025年3月31日付でトミー株式会社に譲渡を行いました。
- ・防災事業および汎用機器事業を、2025年3月31日付で譲渡すべく手続きを行いま

した。なお、事業譲渡に際し、必要な認定取得に時間を要することとなったため、事業譲渡先と協議のうえ、譲渡完了日を2025年9月30日付に変更しております。

《オープンイノベーション》

- ・セキュリティ、ワークスタイル、コミュニケーションの3つの分野で、新規事業創出のための共創パートナー候補会社の探索を行い、数十社と共創ビジネスの創出活動を開始しました。(2024年10月)
- ・セキュリティ、ワークスタイルの分野において共創パートナーと当社メンバーによる 共創ワーキングを複数発足させ、協業によるビジネスモデルの構築と事業としてのマ ネタイズプランの策定について検討を進めております。セキュリティ分野において は、共創パートナーとの連携のもと、新たなビジネス創出に向けた取組みとして中 堅・中小企業向け新商材の開発に向けたプロトタイピングを実施し、あわせて新たな 販売チャネルの開拓にも着手しております。(2025年1月)
- ・コミュニケーション分野において音声サービスの創出を目指し、関連分野の複数の共 創パートナーと、当社構想に基づく具体的な協業実現に向け、経営層による協議を開 始しました。(2025年3月)

【経営基盤】

[DXで支える]

- ・当社は、DX認定制度に基づく「DX認定事業者」として認定を取得し、対外的な取組み周知と社内におけるDX推進意識の向上に努めました。(2025年1月) 今後も、社内外へのDX浸透を通じて、業務革新と新たな価値創出を推進してまいります。
- ・当社はDX戦略における重点取組みとして、「経営管理における経営ダッシュボードの 構築による経営の見える化」と「カスタマーリレーションマネジメント基盤の実装」 を掲げております。これらの取組みに向け、RFP(提案依頼書)を通じて支援パート ナーを選定し、導入に向けた実装プロジェクトを開始しました。(2025年3月)

- ・中期経営計画に定めたSAXA-DXサービスプラットフォーム・コネクティッドサービスの構築に向け、RFI(情報収集依頼)を通じて関連情報を収集し、それに基づきRFP(提案依頼書)を作成、説明会を実施しました。(2025年3月)現在、各社からの提案をもとにベンダー選定を進めており、翌期以降、選定を推進し、速やかに実装に着手する予定です。
- ・当社は、グループ社員を対象に「DXアセスメント」を実施し、現状のリテラシー状況を把握するとともに、分析結果の共有を行いました。(2025年3月) 分析結果を踏まえ、翌期以降も引き続きリテラシー向上に取組み、お客様のDX推進を支援できる体制のさらなる強化を目指してまいります。

〔資本で支える〕

- ・中期経営計画達成に向けたM&A実行のための資金調達を行いました。(2024年7月)
- ・株主還元水準の改善および資本効率の向上を目的とした自己株式の取得を行いました。(2024年9月)
- ・グループ社員の資産形成を目的に運営している従業員持株会の加入促進のため、対象 者への説明会を行いました。(2024年10月)
- ・保有資産の活用のため政策保有株式の5銘柄縮減および1銘柄の一部売却を行いました。(2024年8月から2025年3月)
- ・当社は、株主の皆様への還元および対話強化を目的に株主優待制度を新設しました。 (2024年11月)

また、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、2025年6月26日に開催予定の当社株主総会において定款変更が承認可決することを条件に、中間配当制度を導入することといたしました。(2025年2月)

[人財で支える]

- ・ビジネス開発業務の経験が浅い若手社員を対象とした教育プログラムの整備に取組み、実際のビジネスシーンを意識した実践的な教育を目的に、社外との交流を含めた教育の実施について検討を開始しました。(2025年1月)
- ・採用が困難なDX人財の確保のために採用エージェントの見直し、採用管理システムの導入、選考前の相互理解のための面談実施等、採用プロセスの見直しを行い、採用活動をスタートしました。(2025年2月)
- ・DX人財向けの新人事制度について等級制度、報酬制度の方向性について検討を行い、 2025年度下期の運用開始に向けて詳細設計を開始しました。(2025年3月)

【社会的責任】

- ・環境配慮プラスチックを70%以上使用した製品の販売を開始しました。(2024年7月)
- ・当社は、「サクサグループ サステナビリティレポート2024」を公開しました。(2024年11月)
- ・当企業グループは、SBTi認定取得に向け申請を行い、認定を取得しました。(2025年4月)
- ・当企業グループは、 2024年度CDP気候変動に関する調査において、評価「B」を取得しました。(2025年2月)
- ・環境配慮型プラスチックの利用拡大に向けた研究開発を推進した結果、複数製品への適用が可能であることを確認しました。(2025年3月)また、温室効果ガス排出量削減に向けた消費電力量低減のため、高効率電源の研究開発を推進しております。本取組みにより、削減効果が見込めることを確認しました。(2025年3月)

当連結会計年度の売上高は、43,971百万円(前年同期比3,022百万円増)となりました。

また、利益面では、増収とはなりましたが、成長投資を進めたことで、経常利益が3,404百万円と前年同期に比べ1百万円の微減となりました。また、政策保有株式の縮減による投資有価証券売却益364百万円の計上、繰延税金資産の回収可能性が高まったことに伴い法人税等調整額が減少したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は3,502百万円と前年同期と比べ701百万円の増益となりました。

なお、2024年7月31日に株式の取得により連結子会社化した株式会社ソアーの業績は、2024年9月30日をみなし取得日としており、第3四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

事業別の営業の概況は以下のとおりです。

サクサブランド事業の売上高は、14,109百万円(前年同期比480百万円増)となりました。主な要因は、ビジネスホン、ネットワークおよび防犯防災の受注がそれぞれ増加したことによるものです。

OEM事業の売上高は、20,769百万円(前年同期比1,148百万円減)となりました。主な要因は、OEM防犯防災において受注の増加はあったものの、OEMビジネスホンおよびアミューズメントにおける受注がそれぞれ減少したことによるものです。

システム事業の売上高は、6,630百万円(前年同期比1,238百万円増)となりました。 主な要因は、特定顧客向けシステム構築案件の受注が減少しましたが、映像ソリューションにおいて受注が増加したことによるものです。

M&A他の売上高は、2,463百万円となりました。これは主に、第3四半期連結会計期間より株式会社ソアーの損益計算書を連結したことによるものです。

(2) 対処すべき課題

当企業グループは、経営理念「独創的な技術を核に、新しい価値を創造し、活力とゆとりある社会の発展に貢献します。」およびビジョン(目指す姿)「つなげる技術の、その先へ。」をもとに、社員一人ひとりが、課題認識、対策を自ら認識し、4つの行動指針(①誠実に正しく、迅速に行動する。②自ら考え行動する。③変革を恐れず挑戦する。④チームサクサとして活動する。)に沿って推進してまいります。

当社は、2024年5月29日に中期経営計画「共に創る未来」を公表いたしました。

中期経営計画「共に創る未来」においては、お客様・パートナー・SAXAとの共創を通じて2030年のありたい姿「中堅・中小企業のDX推進サポーター」になることを目指し、3つの構成要素「成長戦略」、「経営基盤」、「社会的責任」を掲げ、「モノづくり as a Service」によりお客様の成長を促す新たな価値提供を実現してまいります。

また、当社は、当期の利益(業績)に連動しない配当(株主還元)方針に変更し、当面、年間配当金を1株当たり135円とし、安定的かつ継続的な配当の実施を目指すことといたしました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、1,121百万円であり、主に基板実装において利用する表面実装機ラインの入れ替え等による生産用設備の新規取得や新商品の開発用機器およびソフトウェア等であります。

(4) 資金調達の状況

短期資金の調達枠の確保を目的に、シンジケート方式によるコミットメントライン契約 (50億円) を締結しております。また、当連結会計年度においては、株式会社ソアーの全株式を取得するために株式取得資金として金融機関から40億円調達しております。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社およびサクサ株式会社(吸収合併消滅会社)は、2024年5月20日開催の取締役会において、2024年7月1日を効力発生日として、当社(同日付でサクサ株式会社へ商号変更)を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であったサクサ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことをそれぞれ決議し、同日付けで合併契約を締結し、当社は2024年7月1日付で同社を吸収合併いたしました。

なお、本件に関する詳細は連結計算書類の連結注記表「その他の注記(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、第3四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であったE Security Services Co.,Ltd.の全株式を譲渡したことに伴い持分法適用の範囲から除外しております。

(7) 財産および損益の状況の推移

	区	分	2021年度 第 19 期	2022年度 第 20 期	2023年度 第 21 期	2024年度 第 22 期 (当 期)
売	上	高(百万円)	30,793	37,320	40,948	43,971
経	常	利 益(百万円)	369	2,386	3,406	3,404
親会	社株主に期 純	帰属する (百万円) 利 益 (百万円)	1,137	601	2,800	3,502
1 株	当たり当	期純利益 (円)	194.74	103.07	479.87	603.48
総	資	産(百万円)	36,845	41,777	41,473	45,203
純	資	産(百万円)	23,497	24,894	28,368	30,764
1 t	朱 当 た り	り 純 資 産 (円)	4,024.24	4,263.55	4,874.29	5,314.33

- (注) 1. [1株当たり当期純利益] は、親会社株主に帰属する当期純利益の金額を期中平均の発行済株式の総数で除して算出しております。
 - 2. 「1株当たり純資産」は、純資産の金額(非支配株主持分を控除後)を期末発行済株式の総数で除して算出しております。
 - 3. 「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産」は、自己株式を控除して算出しております。
 - 4. 2022年度(第20期)より、棚卸資産の評価方法を変更しております。なお、2021年度(第19期)は「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準(企業会計基準第24号)」に定める遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。
 - 5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。) 等を2024年度(第22期)の期首から適用しております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、2024年度(第22期)に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

(8) 重要な親会社および子会社の状況(2025年3月31日現在)

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社システム・ケイ	310百万円	100%	インターネットを利用する情報システム および通信ネットワークの企画、設計、 運用ならびにこれらに付帯するサービス の提供
株式会社ソアー	301百万円	100%	有機ELデバイスの開発・製造・販売、電子機器の開発、製造受託サービス(ODM、EMS)
サクサテクノ株式会社	400百万円	100%	通信機器・情報機器の製造、販売および これらに付帯するサービスならびに物品 の梱包荷役、運輸の提供

- (注) 1. 連結子会社は上記の重要な子会社3社を含む5社であります。
 - 2. 2024年7月1日付で当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であったサクサ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で当社の商号をサクサ株式会社へ変更しております。
 - 3. 当社は2024年7月31日付で株式会社ソアーの全株式を取得し、100%子会社としております。

(9) 主要な事業内容(2025年3月31日現在)

当企業グループは、主として情報通信システム機器および部品の開発、製造および販売、ならびにこれらに付帯するサービスおよびシステム構築を提供する事業を行っております。

(10) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

① 当 社

新横浜オフィス 神奈川県横浜市

五反田オフィス 東京都品川区

米 沢 事 業 場 山形県米沢市

支 社 5拠点

営業所6拠点

(注) 同一拠点に複数の支社がある場合は1拠点としてカウントしております。

② 子 会 社 株式会社システム・ケイ

本 社 北海道札幌市

支 社 東京都新宿区

③ 子会社 株式会社ソアー

④ 子会社 サクサテクノ株式会社

本社・工場・山形県米沢市

営 業 所 東京都品川区

(11) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

区分	従 業 員 数	前期末比増減数
合 計	1,207名	129名増

(注) 従業員数には、非常勤嘱託および臨時従業員148名は含まれておりません。

(12) 主要な借入先および借入額(2025年3月31日現在)

	借	入	先			借入金残高
株 式	会 社	みず	ょ	銀	行	1,450百万円
株 式	会 社	三 井	住 友	銀	行	590百万円
株式	会 社 三	菱 U	F J	銀	行	452百万円

2. 会社の株式に関する事項(2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

24,000,000株

(2) 発行済株式の総数

6,244,962株

(3) 株 主 数

5,819名

(4) 大 株 主

			株	主	名					持	株数	持株比率
沖	電	気	工	業	株	左	<u> </u>	会	社		814千株	14.0%
			Shangha Anking D					0	APORE 3 7 9 3		713千株	12.3%
株	式	会	社	グ		_	-	セ	ル		236千株	4.0%
株	式	会	社	み	<u>d</u> "	(3	Ę	銀	行		233千株	4.0%
株	式	会	社	Ξ	井	住	友	銀	行		176千株	3.0%
BNY	M SA/N	V FOR I	BNYM FO	R BNYM	GCM CL	IENT	ACCT:	SMII	LM FE		150千株	2.6%
立	花	Ī	証	券	株	式		会	社		120千株	2.0%
株	式	会	社 三	菱	U	F	J	銀	行		95千株	1.6%
有	限会	社	エ ー	シ -	- I	ヌ	ウ -	イ ン	ノド		90千株	1.5%
み	₫ <u>"</u>	ほ	信託	銀	行	株	式	会	社		90千株	1.5%

- (注) 1. 当社は、自己株式455.952株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 - 2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。
 - 3. 沖電気工業株式会社の持株数には、沖電気工業株式会社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式605,980株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 沖電気工業口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。)
 - 4. 株式会社みずほ銀行の持株数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式177,800株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。)

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項 (1) 取締役および監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地	位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取	締役社長	齋 藤 政 和	〕 社長執行役員CEO
取	締 役	猪俣 貴昂	副社長執行役員COO兼CDO
取	締 役	長谷川 正治	常務執行役員CFO 管理統括本部長兼財務部長 サクサテクノ株式会社 監査役
社 外 (非	取 締 役常 勤)	栗林	
社 外 (非	取 締 役 常 勤)	大田原 就太良	沖電気工業株式会社理事特命担当 □ ○ K I クロステック株式会社常務執行役員 株式会社 J E C C 取締役
社 外 (非	取 締 役 常 勤)	山内 麻珥	田興アセットマネジメント株式会社社外取締役 公立大学法人国際教養大学客員教授
社 外 (非	取 締 役	西條光彦	オリックス債権回収株式会社 執行役員
監	査 役	和田	
監	査 役	小林俊多	₹
社 外 (非	監 査 役 常 勤)	高口 洋力	税理士法人南青山会計 代表社員 南青山監査法人 パートナー
社 外 (非	監 査 役 常 勤)	山崎 勇力	翔和総合法律事務所 パートナー

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の異動
 - ① 2024年6月26日開催の第21回定時株主総会において、新たに猪俣貴志、長谷川正治、西條光彦の3氏が取締役に選任され就任いたしました。
 - ② 2024年6月26日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって、丸井武士、松原秀之の両氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
 - ③ 2024年6月26日開催の第21回定時株主総会において、新たに小林俊夫氏が監査役に選任され就任いたしました。
 - ④ 2024年6月26日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって、嶋中健氏が任期満了により監査 役を退任いたしました。
 - 2. 監査役高口洋士氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 3. 当社は、取締役栗林勉、山内麻理および西條光彦ならびに監査役高口洋士および山崎勇人の5氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。
 - 4. 沖電気工業株式会社は「2.(4)大株主」(39頁)に記載の当社の大株主であります。
 - 5. 上記のほか、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および当社定款の定めに基づき、社外取締役および社外 監査役との間でそれぞれ、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度 とする旨の契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、被保険者の範囲を全ての取締役、監査役および執行役員(子会社の取締役および執行役員を含む。)とした役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険の保険料は、全額会社で負担しており、被保険者である各役員(子会社役員等を含む。)による負担はありません。補填の対象は法律上の損害賠償金、争訟費用としております。

また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等を対象外としています。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

- ① 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
 - 当社取締役および監査役の報酬については、「企業価値の最大化を図り、株主の期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務に相応しい処遇とすることを基本方針とし、株主総会の決議により決定した報酬限度額の範囲において、次のとおり決定するものとしております。
 - ア. 常勤取締役の報酬体系は、月額固定の固定報酬および業績連動報酬等としての役員賞与で構成しております。

また、常勤取締役が代表権を有する場合は「上場企業代表権付加分」、取締役会議長を 務める場合は「取締役会議長付加分」を付加しております。

- イ. 固定報酬については、取締役の役位別に、その責任と役割に応じて報酬額を決定して おります。社外取締役および監査役の報酬は、固定報酬のみで構成し、報酬額はその責 任と役割に応じて決定しております。
- ウ. 業績連動報酬等である役員賞与については、当該事業年度における業績を考慮して、 報酬委員会に諮問したうえで株主総会の決議をもって当該年度に在任した社外取締役を 除く取締役に対して支給することとしております。
- エ. 社内取締役および社内監査役は、役員持株会に報酬の一部を拠出することとしております。

なお、希望する社外取締役および社外監査役は、役員持株会に報酬の一部を拠出することができることとしております。

上記の報酬方針の決定にあたっては、手続きの透明性および健全性を確保するため、取締役については報酬委員会からの答申に基づき、取締役会において決議しております。また、監査役については独立役員連絡会において意見を聴取したうえで、監査役会において決議しております。

なお、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬委員会が各取締役の報酬金額を算定したうえで取締役会に答申し、取締役会が決定していることから当該報酬方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員報酬限度額は、2006年6月29日開催の第3回定時株主総会において次のとおり 決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(内社外取締役は 2名) 監査役の員数は4名(内社外監査役は2名)です。

取締役 年額 408百万円以内(使用人給与を除く) 監査役 年額 72百万円以内

③ 取締役および監査役の報酬等の総額等

(D.E.E. ()	報酬等の総額	報酬等の種類別の	対象となる役員の員数		
役員区分	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬等	(人)	
取締役	154	120	33	9	
(うち社外取締役)	(31)	(31)	(-)	(4)	
監査役	42	42	_	5	
(うち社外監査役)	(13)	(13)	(-)	(2)	
合 計	196	163	33	14	

④ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等である役員賞与は、業績に応じ、株主総会決議をもって事業年度終了後3か月以内に支給いたします。

業績連動報酬等にかかる業績指標は、連結売上高および連結経常利益の前年度対比ならびに経営計画(連結)に対する目標達成度を5段階で評価した結果であり、管掌業務の遂行状況など個人業績評価を踏まえて、賞与算定基準に基づき決定いたします。

なお、当事業年度の連結売上高は43,971百万円、連結経常利益は3,404百万円となりました。

当該業績指標を選定した理由は、会社業績は企業の業績を端的に示す基本数値であり、 業績と報酬の連動性を強化した報酬制度とすることで、グループ企業価値向上につなが ることから、取締役の報酬決定指標として相応しいものと判断したためであります。

業績連動報酬等である役員賞与の個別支給額は、当社細則に定める計算式を用い算出し、報酬委員会において審議、勧告し、その結果を踏まえて取締役会で決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況 <社外取締役(非常勤)>

氏	名	出	席の状況	主な活動状況および社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
栗林	勉	取締役会	(22回中22回出席)	主に弁護士として法的な側面から取締役会の審議における意思決定やトップマネジメント委員会の審議における 妥当性や適正性を確保するため助言・提言を行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における 透明性および客観性の向上を目的として設置している指名委員会の委員および報酬委員会の委員長を務めております。
大田原	就太郎	取締役会	(22回中20回出席)	経営に関する豊富な経験と幅広い見識から取締役会の意思決定やトップマネジメント委員会の審議における妥当性や適正性を確保するため助言・提言を行っております。
山内	麻理	取締役会	(22回中22回出席)	人事・人材開発および資本市場に関する豊富な経験や知見から取締役会の意思決定やトップマネジメント委員会の審議における妥当性や適正性を確保するため助言・提言を行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性および客観性の向上を目的として設置している指名委員会の委員長および報酬委員会の委員を務めております。
西條	光彦	取締役会	(16回中16回出席)	経営に関する豊富な経験と幅広い見識から取締役会の意思決定やトップマネジメント委員会の審議における妥当性や適正性を確保するため助言・提言を行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性および客観性の向上を目的として設置している指名委員会および報酬委員会の委員を務めております。

<社外監査役(非常勤)>

氏 名	出席の状況	発 言 の 状 況	
高口洋士	取締役会 (22回中21回出席)	主に財務および会計の側面から議事の内容について発言いたしました。	
	監査役会(15回中15回出席)	主に財務および会計の側面から議事の内容について発言 いたしました。	
山崎勇人	取締役会(22回中20回出席)	主に法的側面から議事の内容について発言いたしました。	
	監査役会(15回中15回出席)	主に法的側面から議事の内容について発言いたしました。	

② 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の額は、0百万円であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東光監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	56百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を 通じて、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につい て同意の判断をいたしました。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することをその方針といたします。

6. その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(注) この事業報告中の記載金額、持株数および持株比率は、表示単位未満の端数を切捨てて、また、1株当たり当期純利益、比率その他の数値は、表示単位未満を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表 (2025年3月31日現在)

科目		科目	金額
(資産の部) 流 動 産 び契約 資 及 受取手形、売掛金及び契約 電 現 銀 銀 で 要 で の 登 報 で 要 で 日 報 で ままままままままままままままままままままままままままままままま	百万円 29,476 10,291 9,280 1,820 2,199 871 4,327 693 △7	金金金用金等等金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金	百万円 11,617 4,092 1,205 1,051 546 1,383 541 451 1,627 76 275 29 101 6 228
固定 資産 有形 固定 資産 建物及び構築 類具 機械装置及及及 工具、器具 上 人の	15,726 9,174 1,323 592 376 6,853 8 20	固定負債 長期借入金 繰延税金負債 その他	2,820 1,539 542 738
無 形 固 定 資 産 ソ フ ト ウ エ ア そ の 他	948 909 38	<u>負債合計</u> (純資産の部) 株 <u>主</u> 資本	14,438 28,489
投資その他の資産 投資 で	5,603 2,933 98 941 950 743 △63	資本 衆 金 金 資本 乗 余 金 金 乗 乗 余 金 乗 乗 余 金 乗 乗 会 金 乗 車 本 元 中 本 元 をの他の包括利益累計額をの他有価証券評価差額金 退職給付に係る調整累計額	10,836 5,890 13,144 △1,381 2,275 1,092 1,182
資産合計	45,203	純資産合計 負債純資産合計	30,764 45,203

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

		科					金	額
売			上			高	百万円	百万円 43,971
売		上	_	原		価		30,553
	売売	上 上 <u>費 及</u> 業	総	利 般 管		益		13,417
販	売	費及	びー	般 管	理	費		10,174
営営			h.l	利	++	益		3,243
呂	777	業 取 利	外 息 及	収 び 配	益 当	金	127	
	受受受為そ	取り取り	总		\equiv	苹料	6	
	受	取取	手賃	数 貸		料料	90	
	为	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		差		益	25	
	ア	_	の	<i>/</i>		他	35	286
営		業	外	費	用			200
_	支	払		利	• • •	息	38	
	支	払	手	数		料	40	
	支支貸そ	倒 引	当金		入	額	23	
	そ		の			他	23	125
経		常		利		益		3,404
特		別	利		益			
	固	定道			却	益	3	
	投	資 有 業	価 証	券 売 渡	却	益	364	
	事		譲		#	益	160	((3
特	負	の の 別	れ A 損	ル 発	生 失	益	134	663
} 1 री	固	定道		除	却	損	5	
	固	定資		売	却	損	0	
	減	損	, <i>j</i> ±	損	시기	失	91	
	投	資有	。 価 証	券売	却	損	10	
	事		損失引		繰 入	額	101	
		体費用	引当	金 繰	入	額	6	216
税	<u>解</u> 金法法	等調整	前当	期純	利	益	-	3,851
	法	人税、倍	È 民税	及び	事 業	税	640	
	法				整	額	△290	349
当親		期	純	利		益		3,502
親	会 社	:株主に!	帰属す	る 当 期	純利	益		3,502

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

	_	科			株	主	本	
区分			_	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
				百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期	首	残	高	10,836	5,890	10,427	△1,304	25,849
当 期	変	動	額					
剰余	金 (の配	当			△785		△785
親会社株	主に帰属す	する当期純	利益			3,502		3,502
自己	株 式	の取	得				△76	△76
	資本以 引変動智	外の項 頁 (純智						
当 期 3	変 動	額合	計	-	-	2,716	△76	2,639
当 期	末	残	高	10,836	5,890	13,144	△1,381	28,489

		科目 その他の包括利益累計額								
区	分				その他有価証券 評価差額金	為 替調 整	換 算 勘 定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
					百万円		百万円	百万円	百万円	百万円
当	期	首	残	高	1,578		△19	959	2,518	28,368
当	期	変	動	額						
乗	1 余	金	の配	当						△785
親	会社株主	に帰属	する当期純	利益						3,502
E	1 己 1	诛 式	の取	得						△76
	株主資 0当期		外の項 領(純額		△485		19	222	△243	△243
当	期変	動	額合	計	△485		19	222	△243	2,396
当	期	末	残	高	1,092		-	1,182	2,275	30,764

貸 借 対 照 表 (2025年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	20,168	流動負債	7,069
現 金 及 び 預 金	6,910	買掛金	1,941
受取手形、売掛金及び契約資産	6,686	短 期 借 入 金	1,146
電子記録債権	845	未 払 金	800
製品	2,021	未払費用	265
仕 掛 品	206	未払法人税等	119
原 材 料	345	前 受 金	1,173
前渡金	2	従業員賞与引当金	875
前 払 費 用	108	役員賞与引当金	33
未 収 金	1,923	製品保証引当金	274
その他	1,118	解体費用引当金	6
		そ の 他	432
固定資産	15,827	固 定 負 債	2,052
有 形 固 定 資 産	6,412	長期借入金	1,447
建物	575	資産除去債務	5
構築物	19	そ の 他	599
機械及び装置	8	- III I	
車 両 運 搬 具 工 具 器 具 備 品	0	負 債 合 計	9,121
工具器具備品地	268 5,540	(純資産の部)	
無形固定資産	929	株主資本	25,732
	902	資本金	10,836
施設利用権	27	資本剰余金	9,254
投資その他の資産	8,485		3,000
投資有価証券	2,791	その他資本剰余金	6,254
関係会社株式	3,231	利益剰余金	7,022
長期貸付金	19	その他利益剰余金	7,022
関係会社長期貸付金	1,221	繰越利益剰余金	7,022
長期前払費用	87	自己株式	△1,381
前払年金費用	380		.,,50
操延税金資産	147	評価・換算差額等	1,142
そ の 他	647	その他有価証券評価差額金	1,142
貸倒引当金	△41	純 資 産 合 計	26,875
資 産 合 計	35,996	負 債 純 資 産 合 計	35,996

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

	科目		金	額
			百万円	百万円
売	上 高 及 び 営 業 収 益			
		高	25,067	
		金	310	
		料	312	
		料	46	25,737
売売				17,016
一売	上 総 利 益			8,720
営	業 費 用			6.040
		費		6,918
営		益		1,801
呂		수	384	
		金他	42	426
営	業外費用	IB.	42	420
		息	40	
		料	40	
	為替差	損	33	
		他	17	131
		益		2,096
特	別 利 益			
		益	1	
		益	4,370	
		益	47	
		他	352	4,772
特	別 損 失			
		損	2	
		失	30	20
IM		額	6	39
税		拱 联	140	6,829
		税 額	140 △244	△103
当		益	△∠44	6,932
	70	ш		0,932

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

		TV				株	主	資	本	
	科		枓			資 本	剰	余 金	利益	剰余金
					資本金	資本準備金	その他	資本剰余金	その他利益剰余金	利益剰余金
区	分	分				貝平牛佣亚	資本剰余金	合計	繰越利益剰余金	合 計
					百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当	期	首	残	高	10,836	3,000	6,254	9,254	876	876
当	期	変	動	額						
乗	1 余	金	の配	当					△785	△785
<u> </u>	当 期	純	利	益					6,932	6,932
lé	1 己:	株 式	の取	得						
	株主資 り当期		外の項 額 (純額							
当	期変	動	額合	計	-	-	-	-	6,146	6,146
当	期	末	残	高	10,836	3,000	6,254	9,254	7,022	7,022

科目	株主	資本	評価・換	算差額等	
区分	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	△1,304	19,662	-	-	19,662
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△785			△785
当 期 純 利 益		6,932			6,932
自己株式の取得	△76	△76			△76
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,142	1,142	1,142
当期変動額合計	△76	6,069	1,142	1,142	7,212
当 期 末 残 高	△1,381	25,732	1,142	1,142	26,875

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

サクサ株式会社 取 締 役 会 御 中

東光監査法人

東京都新宿区

指定社員公認会計士鈴木昌也業務執行社員公認会計士鈴木

指定社員公認会計士照井慎平

監査意見

一当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サクサ株式会社(旧社名 サクサホールディングス株式会社)の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サクサ株式会社(旧社名 サクサホールディングス株式会社)及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年5月9日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として、保有する不動産を譲渡することを決議し、2025年5月9日付けで不動産売買契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

一当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査報告書

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

サクサ株式会社 取 締 役 会 御 中

東光監査法人

東京都新宿区

指定社員公認会計士鈴木昌也業務執行社員

指定社員公認会計士照井慎平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サクサ株式会社(旧社名 サクサホールディングス株式会社)の2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年5月9日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として、保有する不動産を譲渡することを決議し、2025年5月9日付けで不動産売買契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は

その他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継 続企業として存続できなくなる可能性がある。
- · 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠 しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書 類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

サクサ株式会社 監査役会

常勤監査役 常勤監査役	和小	田林	俊	聡夫	
社外監査役 社外監査役	高山	·· 崎	洋勇	士人	

株主総会会場ご案内図

東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9F ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room C·D TEL 03-5545-1722



(交通) 「六本木一丁目駅」西改札直結(南北線) 「六本木駅」5番出□徒歩6分(日比谷線・大江戸線)





